

令和5年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	岩槻諏訪公園・岩槻文化公園・川通公園・元荒川緑地多目的広場・岩槻温水プール
(2)施設概要	<p>1. 岩槻諏訪公園 ①所在地:岩槻区諏訪4-4 ②施設の設置目的:主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要:面積2.16ha (主な施設)一般競技場、遊具広場</p> <p>2. 岩槻文化公園 ①所在地:岩槻区大字村国229 ②施設の設置目的:都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため ③施設の概要:面積12.10ha (主な施設)体育館、陸上競技場、テニスコート(5面) 他</p> <p>3. 川通公園 ①所在地:岩槻区大字長宮825-5 ②施設の設置目的:主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要:面積3.90ha (主な施設)野球場</p> <p>4. 元荒川緑地多目的広場 ①所在地:岩槻区大字村国229 ②施設の設置目的:主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要:面積0.84ha</p> <p>5. 岩槻温水プール ①所在地:岩槻区本丸3-17-2 ②施設の設置目的:市民の体力増進及びレクリエーション活動の推進を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため ③施設の概要:面積0.27ha (主な施設)25mプール、幼児プール</p>
(3)指定管理者	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料</p> <p>令和3年度 261,798千円、令和4年度 273,902千円、 令和5年度 245,637千円</p>

(5)施設の管理運営の内容

①運営業務の状況(利用状況含む)

◇利用状況

1. 岩槻諏訪公園

・利用者数	0人(前年度	0人)
・利用率	0%(前年度	0%)

2. 岩槻文化公園

・利用者数	298,765人(前年度	251,895人)
・利用率	61.0%(前年度	60.1%)

3. 川通公園

・利用者数	22,598人(前年度	17,291人)
・利用率	59.1%(前年度	46.6%)

4. 元荒川緑地多目的広場

・利用者数	26,570人(前年度	42,372人)
・利用率	63.3%(前年度	61.5%)

5. 岩槻温水プール

・利用者数	61,552人(前年度	58,124人)
・利用率	—%(前年度	—%)

◇業務実施状況

- ・施設維持管理業務
- ・利用者受付業務
- ・公共施設予約システムによる貸し出し業務
- ・業務仕様書及び事業計画書による業務

②維持管理業務の状況

◇保守管理業務

- ・体育館、野球場、テニスコート、屋内プール、夜間照明設備等

◇日常清掃業務

- ・体育館、管理棟、屋内プール、園内等

◇定期清掃業務

- ・体育館、管理棟、屋内プール、受水槽、園内等

◇植栽管理業務

- ・高木剪定、低木剪定、花壇等

③その他の業務

◇市民協働事業

- ・プールサイドの清掃と水難救助訓練(水泳連盟岩槻支部／岩槻温水プール)
- ・花壇の整備及び花植え(花いっぱい運動推進会「太田友の会」／岩槻温水プール)

◇障がい者支援事業

- ・さいたま市障害者支援センター／岩槻文化公園、さいたま市障害福祉課障害者水泳教室／岩槻温水プール

◇自然環境保全活動事業

- ・希少動植物の保全活動(埼玉県生態系保護協会岩槻支部／岩槻文化公園)

◇中学生職場体験事業の協力

- ・市内中学校で実施している「未来くるワーク体験」受入れ／岩槻文化公園、岩槻温水プール

◇自主事業

1. 物品販売

- ・ゴーグル、ビーチボール等施設利用関連グッズの販売

2. レンタル事業

- ・テニス・卓球ラケット等のレンタル

3. 各種教室、イベント

(岩槻文化公園)

- ・健康サポートエクササイズ、健康ヨガ教室、親子で虫さがし、木目込み人形作り教室、グラウンドゴルフ開放デー、トランポリン教室、ブロンコスクリニック(川通公園)

- ・東京ヤクルトスワローズ野球教室

(岩槻温水プール)

- ・からだメンテナンス！水中ウォーキング、かんたんアクアビクス

4. 利用者の便益を図るため

- ・清涼飲料水等の自動販売機の設置(岩槻文化公園体育館玄関ロビーにカーボンオフセット自動販売機1基増設)

- ・体育館玄関ロビーに防犯カメラ併設のキャッシュレス無人売店の設置(岩槻文化公園)

- ・サイクルステーション事業の協力として自転車やロードバイク利用者用ラックの設置及び空気入れ・工具の貸出(岩槻文化公園)

5. その他

- ・公園の賑わい創出を目的として、岩槻文化公園に移動販売車を出店

(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入 52, 224千円(前年度 50, 934 千円) ・指定管理料 245, 637千円(前年度 273, 902 千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 81, 376千円(前年度 82, 353 千円) ・事務費 24, 164千円(前年度 26, 322 千円) ・施設管理費 192, 321千円(前年度 216, 163 千円) <p>【自主事業】</p> <p>①収入 7, 360千円(前年度 6, 184 千円)</p> <p>②支出 5, 297千円(前年度 6, 111 千円)</p>
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>1. 岩槻諏訪公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜の老木により、危険な枝が多数あるとのご意見を受け、早急に枝の除去を実施した。 <p>2. 岩槻文化公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内のAEDについて体育館内に1基しかないので、体育館から遠いテニスコート付近に設置してほしいとの要望を受け、テニス管理棟に1基追加新設し、有事の際に利用者の大切な命を守る体制の整備を図った。 ・猛暑、積雪などの気象状況を理由に利用取消するときは柔軟に対応してほしいとの意見に対して、利用者の安全面及び健康面を最優先事項とし、台風接近時及び、積雪時、更には熱中症対策として無料にて利用を取り消せる旨それぞれの時期に窓口で案内を積極的に行った。 ・個人のグラウンドゴルファーを対象としたグラウンドゴルフ開放デーをもっと増やしてほしいとの意見から、年間で11回まで開催日を増やした。 <p>3. 川通公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい広場の木製ベンチが古く休憩ができないため対応してほしいとのご意見に対して、新しく座板の張替えをした。 <p>4. 岩槻温水プール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの「和式トイレに手摺りがほしい。」という要望について、壁面への設置が困難であったことから4点杖を配置し対応した。また、「採暖室の温度を上げて欲しい」との要望については、節電しながらも冬季等は設定温度を調整して対応した。
(8)その他	<p>岩槻文化公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市花火大会及び商工会議所主催トークイベントの運営協力 ・さいたま市総合防災訓練・防災フェアの運営協力(当日雨天中止) ・岩槻やまぶきまつりでの運営協力及び緑化事業普及、啓発運動実施 ・「埼玉県思いやり駐車制度」の設置協力(岩槻文化公園・川通公園)

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
<p>「サービス向上に向けた取り組み」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働事業について ・公園運営協議会開催について(岩槻文化公園) 	<p>○利用者や近隣住民と協働事業を行うことにより、広く意見交換をしサービスの向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少動植物の自然環境保全活動(埼玉県生態系保護協会岩槻支部／岩槻文化公園) ・避難所開設訓練の実施(近隣自治会及び避難所運営委員会／岩槻文化公園) ・プールサイドの清掃と水難救助訓練を実施し、施設への理解を深めていただくことと安全対策に努めた(水泳連盟岩槻支部／岩槻温水プール) ・花壇の整備及び花植え(花いっぱい運動推進会「太田友の会」／岩槻温水プール) <p>○運営協議会で構成員より、「公園管理を管理者に任せるのではなく利用者がボランティアで管理の一部を手助けしていきましょう」という呼びかけがあり、新たな公園管理像が上がった。次年度の会議時に、この案件をどう提案していき、地域に密着した公共施設運営に新たな取り組みを築き、施設の魅力アップに貢献できるよう対応していきたい。</p>
<p>「指定管理業務に係る経費」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費縮減のための取り組みについて 	<p>○岩槻文化公園・川通公園では、引き続き電気受給契約期間を長期契約として料金の削減を図った。</p> <p>○需要の大きい光熱水費においては適時検証を行い、環境負荷の軽減及び省エネルギーに配慮しながら効率的な機器運転を行うことで縮減に努めた。特に岩槻文化公園では、前年度対比-3%節電を職員間のスローガンに掲げ、利用に支障ない範囲で、更なる速やかな施設照明消灯に努めた。1階正面玄関ロビー照明をLEDに切り替えたことで高価な電球購入費を抑制することができた。岩槻温水プールでは、電気料金の高騰を受け、利用者の協力を仰ぎながらより一層の節電に努めた。</p> <p>○岩槻文化公園・岩槻温水プールでは、夏季の電力削減のためグリーンカーテンを実施した。</p> <p>○施設点検マニュアルに基づき、簡易的修繕は職員対応とし、経費の縮減を図った。特に岩槻文化公園では、インターロッキング園路の段差及びベンチの座板について可能な限り職員で簡易補修に務めた。</p>
<p>「管理運営体制」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対策について 	<p>○「危機管理規程」及び「情報セキュリティ規程」の整備を行った。岩槻文化公園と岩槻温水プールでは、コンピューターウイルスに感染したことを想定した情報セキュリティ緊急時対応訓練を実施し、「状況把握・対処・連絡」の一連の流れの確認と危機管理に対する意識共有を図った。</p> <p>○「危機管理マニュアル」に基づき、危機管理態勢の強化に努めた。</p> <p>○消防訓練等の法定訓練を遺漏なく実施した。特に岩槻文化公園、川通公園では、火災を想定し本番さながらに訓練することで、一連の流れの確認と危機意識向上に努めた。また、岩槻温水プールでは休館日に水難訓練や避難訓練を繰り返し行い、職員及び監視員のスキルアップに努めた。</p>

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」

- スポーツグッズの販売やレンタル、コピーサービスまた飲料水等の自動販売機を設置し、利便性やサービスの向上を図った。
- 協会ホームページ及びSNSの発信、チラシ等による施設情報・各種教室・イベント周知を行い、利用促進を図った。
- アンケート調査や協会ホームページ及び各施設の提案箱に寄せられたご意見・ご要望等の内容を業務に反映し、市民サービスの向上に努めた。
- 利用料金の支払い手段にキャッシュレス化を導入することで、窓口の混雑緩和と利用者サービス向上を図った。
- 岩槻諏訪公園では、園路不陸の砂入れ整備を実施したことで、公園を快適に利用できるよう努めた。
- 岩槻文化公園では夏季の市民サービスとして、希望者には熱中症予防のために体を冷やす氷の配布を実施したほか、空調設備がない体育館2階エリアへ、扇風機の増設や冷房設備がある1階廊下の冷気を扇風機で送り出すことで2階エリアの暑熱軽減を図った。さらに、玄関ロビーに座って靴の脱ぎ履きができるよう椅子を新設した。また、多目的室では冬の寒さ対策として、小型暖房機を導入し快適に利用できるよう努めた。
- 岩槻文化公園や川通公園では、大会と一般利用との調整を図り、利用者が平等に利用できるよう努めた。
- 岩槻文化公園では、管理及び運営を充実させるため、利用者と管理者との連携、意見交換及び岩槻文化公園における課題の共有等を目的として運営協議会を開催した。

「経費の削減」

- 岩槻文化公園、岩槻温水プールでは、グリーンカーテンを設置し、夏季における経費削減に努めた。また、プール場内へ閉場時間の更衣室から入る寒気の遮断対策を施し、水温・室温の適温維持に係る光熱水費の抑制に努めた。
- 施設点検を随時行うことにより不具合箇所を早期に発見し、小破箇所修繕や電球交換等を職員が積極的に行った。
- 遊具や設備の劣化を抑制する修繕を計画的に行い、将来にわたって修繕経費の削減に努めた。
- 岩槻文化公園、川通公園では、電気需給契約期間を長期にすることで料金の削減を図り、捻出できた余剰金の還元として、劣化による破損や釘の腐食による浮き、露出のひどい岩槻文化公園の陸上競技場走路のライン修繕を行った。

「適正な管理運営の確保」

- 遊具をはじめとする設備、備品等の点検を適正に実施し、施設の安全確保に努めた。
- グループ内では、各施設の特徴に応じた適正な管理運営を行い、良好なコンディションを維持することにより、稼働の向上を図った。特に岩槻文化公園では、陸上競技場、テニスコートの整備日を設けず、雨天キャンセル等の空いた時間を利用して、芝刈り、砂まき、ブラシ掛け等の整備を行い利用時間の確保に努めた。
- 岩槻温水プールでは、老朽設備への理解を深めることに努め、監視スタッフを含め設備についての情報共有を密に行い、小さな変化を見逃さない意識付けを徹底した。維持管理の上で深刻な設備不良に発展することがないように、保守点検をはじめ日々の巡回点検を実施し、不具合については早期の発見・対応に努めた。その他、監視員の水難救助訓練や救命講習等の職員教育を繰り返し行い、安全確保に努めた。

「その他」

○岩槻文化公園では、市内近隣の障がい者団体と除草・清掃等を主に行う園内整備業務を委託し、障がい者の社会参加促進に協力した。

○岩槻文化公園、岩槻温水プールでは、さいたま市中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」を受入れ、勤労観・職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考える機会を提供した。

○川通公園野球場において、「グラウンド個人開放」を実施した。

○令和6年3月現在、岩槻文化公園2台、川通公園1台(計3台)、自動販売機併設の防犯カメラを設置し、自動販売機及び公園財産の保護並びに犯罪発生を抑止に努めている。(令和5年度、岩槻文化公園1基増設)

○岩槻温水プールでは、設備入替修繕の長期休館中に館内各所の塗装や施設周囲の高圧洗浄等を実施し、快適な環境整備に努めた。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:都市局 みどり公園推進部 北部公園整備課)

総合評価 (B) ※A~D

①「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」

利用団体や近隣自治会との連携及び意見交換を行う場として公園運営協議会を開催し、地域、関係団体との友好関係を保っている。公園運営協議会員や施設利用者等の様々な意見について真摯に受け止め、一つ一つ丁寧に対応している。

②「経費の削減」

軽微修繕は可能な限り職員が自ら実施することで、経費削減に努めている。

③「適正な管理運営の確保」

定期点検を適切に実施し、施設の維持管理に努めている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

定期点検を適切に実施し、施設の維持管理に努めているが、今後の修繕業務に関しては、以下の3点に注意すること。

①書類の日付漏れ押印漏れ、日付の整合性に注意すること。

②施工の前・中・後の写真を施工日や件名等を記載した黒板付きで撮影し、提出させること。

また、提出された報告書はよく確認を行い、日付等が誤っている箇所については、注記の追加や修正・再提出を求めること。

③業者から提出を受けるべき書類について、進行管理に努め、適切に保管すること。